

# 四半期報告書

(第57期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社

(E00985)

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報 .....	1
第1	企業の概況 .....	1
1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	1
第2	事業の状況 .....	2
1	事業等のリスク .....	2
2	経営上の重要な契約等 .....	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
第3	提出会社の状況 .....	5
1	株式等の状況 .....	5
(1)	株式の総数等 .....	5
(2)	新株予約権等の状況 .....	5
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4)	ライツプランの内容 .....	5
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(6)	大株主の状況 .....	6
(7)	議決権の状況 .....	7
2	役員の状況 .....	7
第4	経理の状況 .....	8
1	四半期連結財務諸表 .....	9
(1)	四半期連結貸借対照表 .....	9
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	11
四半期連結損益計算書		
第2 四半期連結累計期間 .....		11
四半期連結包括利益計算書		
第2 四半期連結累計期間 .....		12
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	13
2	その他 .....	17
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	18

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	キョーリン製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	KYORIN Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 正弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【電話番号】	03-3525-4700（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 グループ経理財務統轄部長 伊藤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【電話番号】	03-3525-4701
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 グループ経理財務統轄部長 伊藤 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期連結 累計期間	第57期 第2四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	50,851	51,112	111,400
経常利益 (百万円)	6,531	4,898	18,281
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,397	3,495	12,025
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,989	4,355	13,358
純資産額 (百万円)	130,098	139,037	137,821
総資産額 (百万円)	155,840	164,354	169,378
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	58.85	46.78	160.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.5	84.6	81.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,332	5,004	19,293
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△159	△5,823	△2,477
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,827	△3,945	△3,704
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	35,985	31,029	35,828

回次	第56期 第2四半期連結 会計期間	第57期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.74	10.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

#### 外国会社からの技術導入

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	対価	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	OAB治療薬	メルク社	アメリカ	契約一時金 一定料率のロイヤルティー	2014	契約締結日からメルク社に対するロイヤルティーの支払義務が終了するまで

#### 内国会社との共同開発

契約会社名	契約品目	相手方の名称	契約年
杏林製薬㈱ (連結子会社)	Ad-SGE-REIC製剤	独立行政法人科学技術 振興機構	2014
〃	Ad-SGE-REIC製剤	桃太郎源株式会社	2014
〃	抗菌剤	エーザイ株式会社	2014

なお、下記1件の契約につき契約期間の更新をいたしました。

#### 内国会社との販売契約（導出）

契約会社名	契約品目	相手方の名称	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	シンセロン錠	株式会社ヤクルト本社	2008	2015年まで

(注) 契約期間を「2014年まで」から「2015年まで」に変更しております。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当期の国内医薬品業界における事業環境は、特許期間中の新薬の適切な評価と特許の切れた新薬の後発医薬品への置換え促進を基本的な考え方とする薬価制度改革骨子の下、本年4月に実施された薬価基準改定（業界平均改定率：2.65%）等の各種施策の影響により大きく変化し、市場成長は低調に推移しました。ヘルスケア事業は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要による反動減、消費増税以降の個人消費の低迷等により、厳しい環境となりました。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画「HOPE100ステージ1ー（平成22年度～平成27年度）」に基づき、経営方針として「ファーマ・コンプレックス・モデル（PCモデル）への取り組み促進」「ヘルスケア新事業の成長加速化」等を掲げ、環境変化に対応した事業戦略を推進し、持続成長とステークホルダーの皆様からの支持・評価の向上に努めました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、新医薬品事業およびヘルスケア事業の売上が前年同期に対して減少したものの、後発医薬品事業の売上が前年同期を大幅に上回る実績で推移したことから、511億12百万円と前年同期比2億60百万円（前年同期比0.5%増）の増収となりました。

利益面では、本年4月に実施された薬価改定の影響、医薬品事業における製品の売上構成の変化等により原価率が上昇（前年同期比4.2ポイント）したことから、前年同期に対して売上総利益は19億82百万円減となりました。他方、販売費及び一般管理費は前年同期に対して3億57百万円減少（内、研究開発費は5億54百万円増）しましたが、営業利益は45億87百万円（前年同期比26.2%減）と減益となりました。また経常利益は

48億98百万円（前年同期比25.0%減）、当四半期純利益は34億95百万円（前年同期比20.5%減）となりました。

#### 当第2四半期連結累計期間の業績

売上高	511億12百万円	（前年同期比	0.5%増）
営業利益	45億87百万円	（前年同期比	26.2%減）
経常利益	48億98百万円	（前年同期比	25.0%減）
当四半期純利益	34億95百万円	（前年同期比	20.5%減）

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

#### ①医薬品事業

##### 〔国内新医薬品〕

平成25年度に新発売した潰瘍性大腸炎治療剤「ペンタサ坐剤（平成25年6月上市）」および喘息治療配合剤「フルティフォーム（同11月上市）」が売上に寄与したものの、薬価制度改革等の影響により長期収載品の売上が減少し、売上高は404億22百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

杏林製薬㈱では、呼吸器科・耳鼻科・泌尿器科を中心とする特定領域の医師、医療機関に営業活動を重点化するFC（フランチャイズカスタマー）戦略を推進しており、本年度は、FC領域の新製品である「フルティフォーム」等の早期市場浸透に努めました。主力製品では、気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「キプレス」が前年を上回りましたが、過活動膀胱治療剤「ウリトス」、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「ペンタサ」、気道粘液調整・粘膜正常化剤「ムコダイン」は前年を下回りました。

##### 〔海外新医薬品〕

広範囲抗菌点眼剤「ガチフロキサシン（導出先：米国アラガン社）」のロイヤリティ収入が、米国での後発品発売（平成25年10月）の影響により前年同期を下回り、売上高は3億32百万円（前年同期比71.3%減）となりました。

また海外新医薬品事業では、杏林製薬㈱が平成26年10月に「イミダフェナシン」のロシア及び周辺諸国における独占的な開発権並びに販売権等を供与する基本契約をアールファーム社（ロシア）と締結いたしました。

##### 〔後発医薬品〕

後発医薬品の使用促進策の追い風を捉えた営業活動を積極的に展開したことから、保険調剤薬局等の売上が大幅に増加しました。またキョーリン リメディオ㈱では、主導的共同開発の推進に努め、他社受託ビジネスが拡大し、売上高は77億90百万円（前年同期比50.3%増）となりました。

##### 〔一般用医薬品他〕

主要製品である環境除菌・洗浄剤「ルビスタ」の売上は伸長しましたが、その他の売上が減少し、売上高は前年同期を下回り、19億72百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

この結果、当セグメントの売上高は505億18百万円（前年同期比1.0%増）となり、営業利益は44億76百万円（前年同期比23.7%減）と増収・減益となりました。

#### ②ヘルスケア事業

##### 〔スキンケア〕

消費税率引き上げ前の駆け込み需要による反動減、消費増税以降の個人消費の低迷、企業間競争の激化により、スキンケア製品を取り扱うドクタープログラム㈱の売上が前年を下回り、当セグメントの売上高は5億93百万円（前年同期比26.8%減）、営業利益は0百万円（前年同期比99.3%減）と減収・減益となりました。

## (2)財政状態及びキャッシュ・フローの状況

### ①財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して50億23百万円減少し、1,643億54百万円となりました。このうち、流動資産は1,172億13百万円と前連結会計年度末と比較して44億25百万円の減少となりました。主な増減要因は、現金及び預金の減少43億47百万円、受取手形及び売掛金の減少74億67百万円、有価証券の増加27億02百万円、商品及び製品の増加11億91百万円、原材料及び貯蔵品の増加26億47百万円等によるものです。また、固定資産は471億41百万円と前連結会計年度末と比較して5億98百万円の減少となりました。主な増減要因は、投資有価証券の減少5億09百万円等によるものです。

負債総額は、前連結会計年度末と比較して62億40百万円減少し、253億17百万円となりました。主な増減要因は、支払手形及び買掛金の減少5億99百万円、短期借入金の減少6億27百万円、未払法人税等の減少5億94百万円、その他（流動負債）の減少33億08百万円、退職給付に係る負債の減少5億88百万円等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して12億16百万円増加し、1,390億37百万円となりました。主な増減要因は利益剰余金の増加3億57百万円、その他有価証券評価差額金の増加8億79百万円等によるものです。

#### ②キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、50億04百万円の収入（前年同期比113億27百万円収入の減少）であり、これは主に税金等調整前四半期純利益48億94百万円、減価償却費14億62百万円、売上債権の減少74億65百万円、たな卸資産の増加40億29百万円、法人税等の支払22億88百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、58億23百万円の支出（前年同期比56億64百万円支出の増加）であり、これは主に有価証券の取得による支出66億98百万円、有価証券の売却及び償還による収入50億00百万円、有形固定資産の取得による支出41億23百万円、投資有価証券の取得による支出20億00百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入23億56百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、39億45百万円の支出（前年同期比11億18百万円支出の増加）であり、これは主に、短期借入金の減少6億00百万円、配当金の支払31億32百万円によるものです。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して47億98百万円減少し、310億29百万円となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は66億74百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

中核子会社である杏林製薬(株)では、世界の人々の健康に貢献できる新薬の創製と提供が新薬メーカーの存在意義を高め、持続成長に結びつくとの認識に基づき、自社創薬、導入品の開発、既存品のライフサイクルマネジメント（新効能・効果取得、剤型追加）に積極的に取り組み、特定領域（呼吸器科・耳鼻科・泌尿器科）における魅力ある製品パイプラインの構築を推進しています。

医薬品事業における国内開発の進捗状況としましては、ニューキノロン系合成抗菌剤「KRP-AM1977 Y」のPh II臨床試験を平成26年6月より開始しました。自社創薬では、次世代の治療技術として期待され、かつアンメットメディカルニーズの高い疾患治療に結びつく可能性のある遺伝子治療用医薬品の開発に取り組むこととし、悪性胸膜中皮腫を対象とする遺伝子治療用医薬品「Ad-SGE-REIC製剤」の実用化に向け、開発プログラムを開始しました。同プログラムは、独立行政法人科学技術振興機構（JST）における産学共同実用化開発事業（NextTEP）にも採択されました。また平成26年7月に過活動膀胱治療薬「KRP-114V（ビベグロン）」の国内ライセンス契約をメルク社（米国）と締結し、日本国内における独占的な開発権及び製造販売権を取得しました。

なお平成25年4月よりPh III臨床試験を開始した「モンテルカストリウム」の小児におけるアレルギー性鼻炎（新効能・効果）、及び平成25年10月よりキッセイ薬品工業(株)と共同でPh I臨床試験を開始した過活動膀胱治療薬「KRP-EPA605」につきましては、開発中止を決定いたしました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,000,000
計	297,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,947,628	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	74,947,628	同左	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	74,947,628	—	700	—	39,185



## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
帝人株式会社	大阪府大阪市中央区南本町1丁目 6番7号	14,328	19.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,206	4.28
株式会社マイカム	東京都港区六本木5丁目14番17号	2,743	3.66
荻原 年	東京都港区	2,227	2.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,078	2.77
株式会社バンリーナ	東京都港区六本木5丁目14番17号	1,950	2.60
株式会社アーチェンズ	東京都港区六本木5丁目14番17号	1,950	2.60
荻原 豊	東京都世田谷区	1,860	2.48
荻原 万里子	東京都港区	1,760	2.35
荻原 弘子	東京都渋谷区	1,747	2.33
計	—	33,851	45.17

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3,206千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,078千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 225,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 23,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 74,636,800	746,368	—
単元未満株式	普通株式 62,428	—	—
発行済株式総数	74,947,628	—	—
総株主の議決権	—	746,368	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) キョーリン製薬ホールデ ィングス株式会社	東京都千代田区神田駿河台 4丁目6番地	225,400	—	225,400	0.30
(相互保有株式) 日本理化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 4丁目2番2号	23,000	—	23,000	0.03
計	—	248,400	—	248,400	0.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,017	26,669
受取手形及び売掛金	44,123	36,655
有価証券	17,965	20,667
商品及び製品	12,172	13,364
仕掛品	1,048	1,238
原材料及び貯蔵品	8,477	11,125
繰延税金資産	2,432	2,506
その他	4,456	5,028
貸倒引当金	△54	△43
流動資産合計	121,638	117,213
固定資産		
有形固定資産	20,841	20,886
無形固定資産	1,198	1,276
投資その他の資産		
投資有価証券	23,804	23,295
退職給付に係る資産	20	28
繰延税金資産	454	182
その他	1,543	1,591
貸倒引当金	△122	△118
投資その他の資産合計	25,700	24,978
固定資産合計	47,740	47,141
資産合計	169,378	164,354

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,056	10,457
短期借入金	1,678	1,050
未払法人税等	2,361	1,766
賞与引当金	3,301	3,077
返品調整引当金	30	21
ポイント引当金	39	35
その他	9,933	6,624
流動負債合計	28,401	23,032
固定負債		
長期借入金	242	107
役員退職慰労引当金	14	9
退職給付に係る負債	2,073	1,485
その他	825	681
固定負債合計	3,155	2,284
負債合計	31,557	25,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金	4,752	4,752
利益剰余金	130,145	130,503
自己株式	△325	△325
株主資本合計	135,273	135,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,434	4,313
為替換算調整勘定	12	△30
退職給付に係る調整累計額	△898	△875
その他の包括利益累計額合計	2,548	3,407
純資産合計	137,821	139,037
負債純資産合計	169,378	164,354

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	50,851	51,112
売上原価	19,097	21,340
売上総利益	31,754	29,771
販売費及び一般管理費	※1 25,541	※1 25,183
営業利益	6,213	4,587
営業外収益		
受取利息	26	20
受取配当金	121	129
持分法による投資利益	7	—
為替差益	—	66
その他	183	99
営業外収益合計	337	315
営業外費用		
支払利息	6	3
持分法による投資損失	—	0
為替差損	12	—
その他	1	1
営業外費用合計	19	5
経常利益	6,531	4,898
特別利益		
固定資産売却益	172	29
投資有価証券売却益	64	—
特別利益合計	237	29
特別損失		
固定資産除売却損	165	32
投資有価証券評価損	18	—
特別損失合計	184	32
税金等調整前四半期純利益	6,584	4,894
法人税、住民税及び事業税	1,810	1,692
法人税等調整額	376	△292
法人税等合計	2,187	1,399
少数株主損益調整前四半期純利益	4,397	3,495
四半期純利益	4,397	3,495

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,397	3,495
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△526	862
為替換算調整勘定	118	△43
退職給付に係る調整額	—	23
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	17
その他の包括利益合計	△408	859
四半期包括利益	3,989	4,355
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,989	4,355
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	6,584	4,894
減価償却費	1,460	1,462
受取利息及び受取配当金	△147	△150
支払利息	6	3
投資有価証券評価損益 (△は益)	18	—
売上債権の増減額 (△は増加)	11,015	7,465
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,174	△4,029
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,056	△599
その他	680	△1,909
小計	19,499	7,138
利息及び配当金の受取額	166	159
利息の支払額	△6	△3
法人税等の支払額	△3,327	△2,288
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,332	5,004
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△4,297	△6,698
有価証券の売却及び償還による収入	3,000	5,000
有形固定資産の取得による支出	△975	△4,123
有形固定資産の売却による収入	400	30
無形固定資産の取得による支出	△298	△320
投資有価証券の取得による支出	△2,466	△2,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,908	2,356
その他	569	△67
投資活動によるキャッシュ・フロー	△159	△5,823
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	400	△600
長期借入金の返済による支出	△184	△163
配当金の支払額	△2,986	△3,132
その他	△56	△49
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,827	△3,945
現金及び現金同等物に係る換算差額	97	△33
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,442	△4,798
現金及び現金同等物の期首残高	22,543	35,828
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 35,985	※1 31,029



【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更による期首の負債及び利益剰余金、ならびに営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
賞与引当金繰入額	2,290百万円	2,069百万円
退職給付費用	468	451
研究開発費	6,119	6,674

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	34,902百万円	26,669百万円
有価証券勘定	2,262	5,562
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,179	△1,202
現金及び現金同等物	35,985	31,029

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	2,988	40.0	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	747	10.0	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月26日 取締役会	普通株式	3,138	42.0	平成26年3月31日	平成26年6月10日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	1,494	20.0	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医薬品事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	50,040	810	50,851	—	50,851
セグメント間の内部売上高又は 振替高	27	26	54	△54	—
計	50,068	837	50,906	△54	50,851
セグメント利益	5,868	106	5,975	238	6,213

(注) 1. セグメント利益の調整額238百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医薬品事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	50,518	593	51,112	—	51,112
セグメント間の内部売上高又は 振替高	22	31	54	△54	—
計	50,540	625	51,166	△54	51,112
セグメント利益	4,476	0	4,477	110	4,587

(注) 1. セグメント利益の調整額110百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	58円85銭	46円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	4,397	3,495
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	4,397	3,495
普通株式の期中平均株式数 (株)	74,716,170	74,715,561

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

(剰余金の配当)

平成26年11月 4 日開催の取締役会において、剰余金の配当 (中間) を行うことを次のとおり決議いたしました。

(決議)	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成26年11月 4 日 取締役会	1,494	20.0

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキョーリン製薬ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キョーリン製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【会社名】	キョーリン製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	KYORIN Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 正弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山下正弘は、当社の第57期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。